

新任・若手人事労務担当者のための人事労務セミナー

# 人事労務きほんの



**日時** 4/23日 15:00~17:30

**会場** 広島商工会議所ビル306号室(3階)

[住所] 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

定員  
**40名**

参加費  
**無料**

**対象** 新任・若手人事労務担当者、労務人事の知識を復習したい労務担当者

## 講師の紹介&タイムスケジュール

**15:00~16:00**

### 新任・若手人事労務担当者のための人事労務セミナー

人事労務に関する法律は労働基準法、労働安全衛生法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、所得税法など多岐にわたります。そこで、新任・若手人事労務担当者が知っておきたいこれらの法律の基本について、わかりやすく解説いたします。

講師

永井 三恵子

特定社会保険労務士

広島県・今治市

雇用労働相談センター相談員

■広島県SR経営労務センター理事(労働保険事務組合)



**16:10~17:10 雇用指針の解説**

雇用ルールを分かりやすくまとめた「雇用指針」を用いて、労働者の採用などの労務管理について説明します。(雇用指針は国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成したものです。)

講師

船木 孝和

弁護士

広島県・今治市

雇用労働相談センター代表弁護士

■ひまわり法律事務所



**17:10~17:30**

### 無料個別相談

労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家である社会保険労務士及び弁護士が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

**HELCC**

HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

## 広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。

電話番号

**0120-540-690**

FAX

**082-221-8882**

HP

**http://hi-elcc.jp**

[住所] 広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間] 月曜~金曜 9:00~18:00 [休み] 土日、国民の祝日、年末年始

『FAX』 or 『メール』でお申込みいただけます

貴社名		役職	(任意)
氏名		メール 電話	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい ・ いいえ	